

じどう せいと ほごしゃ  
児童・生徒および保護者のみなさまへ

しながわく そうむか  
品川区総務課

## いじめ相談対策室からのお知らせ

じどう せいと のみなさん、いじめはどんな理由があっても絶対に許されたいことでは

いじめで自分が困っているときや、だれかが困っているときには、ひとりで悩まずに、先生や  
スクールカウンセラーに相談をしてください。教育委員会のHEARTSへ相談すること、目安箱  
やまもるっちで知らせる方法もあります。

品川区では、相談窓口をもうひとつ用意しています。品川区役所のいじめ相談対策室です。相談  
方法には、電話、手紙、対面での面談、いじめ対策ポータルサイトなどがあります。

いじめの相談をするのはとても勇気がいることです。いじめ相談対策室は、その勇気をしっか  
りと受け止め、いじめのない学校生活を送れるよう全力で取り組んでいきます。

### 保護者の皆様

品川区では、いじめの問題に対して様々な対策に取り組んでいます。子どもたちが、家庭や学校な  
ど、身近な人に相談できることが基本であることに変わりありませんが、区役所に開設している、い  
じめ相談対策室は、身近な人に相談できない子どもを受け止める手だての一つと考えています。

いじめ相談対策室に相談があったときは、相談者の思いや考えを踏まえ、客観的かつ中立的立場か  
ら学校や教育委員会、関係機関とも連携しながら、問題の早期解決を図ります。

また相談にあたっては、電話、手紙、いじめ対策ポータルサイトなどの多様な相談方法をご用意し  
ています。

ソーシャルワーカーや心理士などの専門の知識を有したいじめ相談員が、子ども自身や保護者の  
方からの相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

### 【いじめ相談対策室への相談方法】

○電話：0120-503-466（通話料無料）  
月～金曜日の午前9時から午後5時まで（祝日・年末年始を除く）

○区役所または学校で相談：LINE 区公式アカウントから相談予約

○いじめ対策ポータルサイト：<https://shinagawa-kiduki.jp>

○手紙：別紙「こんにちは 品川区役所のいじめ相談対策室です」をご覧ください。

○メール：[ijime-0@city.shinagawa.tokyo.jp](mailto:ijime-0@city.shinagawa.tokyo.jp) “0”は数字のゼロ